

そよう病院だより

～そよう病院基本理念～

「へき地医療拠点病院として、患者様に信頼される良質な医療を提供し、地域住民に親しまれる病院を目指します。」

特集 知って得する 健康講座

第60集「振動病について」

医師 末綱 靖

【振動病とは】

削岩機やチェーンソーなど、振動を手・腕に伝える手持ち振動工具を使用することによって起こる健康障害をいいます。手腕を介して伝搬する局所の振動による障害をいい（手腕振動障害、局所振動障害、職業性振動障害）、通常、全身振動による障害は含みません。

振動障害は、主として寒冷時に発作的に現れる手指の白色化現象（レイノー現象）を特徴とする末梢循環障害、手指のしびれ、感覚鈍麻を主体とする末梢神経障害、肘関節より末梢の関節症状（疼痛、可動域制限）や握力の低下などによる運動器障害の3つから構成されます。

日本ではかつて白ろう病といわれ、山林労働者に多くみられ社会問題になりましたが、近年では建設業など、障害を起こす産業職場も次第に広がってきています。

【原因】

主たる原因は振動ですが、障害の発生には個人差があります。工具の振動レベル、連続使用時間、使用期間などの曝露条件に、騒音、寒冷を含む環境条件、加齢、喫煙習慣などが発症に関係しています。

【症状】

レイノー現象を主徴とする末梢循環障害、末梢神経障害、骨・関節障害の3つからなります。振動病の最初の訴えは、手指のしびれです。次いで腕のだるさ、脱力感、しばしば作業後や夜間に腕の強いしびれと痛みが起こります。特徴的な所見は手指のレイノー現象で、全身に冷えを覚えた時に発症します。

【検査と診断】

診断は振動工具使用に関する職歴の問診、末梢循環障害ではレイノー現象を確認することが極めて重要です。末梢循環障害の有無に関する診断法は、安静時および冷水負荷（10℃で10分）、皮膚温検査、爪圧迫検査、サーモグラフィー、指尖容積脈波などが一般的に行われています。

【治療】

当時の労働省により「振動障害の治療指針」が示されていますが、早期に発見し、初期に治療することが重要です。理学療法として、温熱療法、運動療法を組み合わせで行います（手指のパラフィン浴、ホットパック、温水・冷水の交替浴、マッサージ）。薬物療法では、末梢循環改善薬、末梢神経賦活薬、精神安定薬を使います。

日常生活の指導では、キャッチボールなど手指への振動刺激のあるものを避ける、保温、禁煙する、などが重要です。

【予防】

根本的な治療法がないので、予防が最も大切です。軽量かつ低振動レベルの工具の使用、工具の低振動レベル保持のための保守管理、使用時間規制の遵守、防寒・保温を含めた作業管理、暖房設備が整った休憩設備の利用などの作業環境管理、生活指導での寒冷期の保温・禁煙・体操などが大切です。



交通事故死ゼロの風を吹かせる「黄色い風車」運動

「存続したか」世界道路交通事故犠牲者の日

国連総会（二〇〇五年）においては、毎年十一月の第三日曜日を「世界道路交通事故犠牲者の日」として定めており、国際社会が交通事故被害者やその家族を適切に認識する日として様々な取組が行われており、今年も十一月十七日（日）が「世界道路交通事故犠牲者の日」となります。



※下の写真は死亡事故現場に掲示される黄色い風車（イメージ）

運動の概要とお知らせ

県民にとつて、交通事故死の根絶は切実な願いです。特に、県内において過去二年間に最も死亡事故が発生しているのが十一月です。また、十二月に入りますと飲酒の機会も増えます。

そこで、熊本県、熊本県警察及び各市町村では、尊い人命が交通事故によって

※交通事故被害者遺族（県内）からのメッセージをご紹介します

車を運転する皆さんへ
どうして生きることが許されなかったのでしょうか。ある日突然、私の息子は交通事故でなくなりました。何をよくばることもなく、ふつうの家族で生きていた大輪のバラではなく、道ばたの雑草でいいから、息子に生きて欲しい。かっこのにしようして、直れないのです。子どもを奪われた親は立ち直れないのです。子どもを無念さを感じ、子どもを守れなかったこと、後悔しながら生きていくしかない。自分の子どもや家族を守るつもりで運転していただけないでしょうか。

遺族より

【過去3年間交通事故死者数】

	県内	山都町
H 22年	78人	2人
H 23年	86人	1人
H 24年	82人	0人

※上記数は警察統計資料から

運動の期間

十一月十五日（金）から十二月一日（日）十七日間



山都警察署・署協議会だより

山都警察署 TEL72-0110

熊本県警のホームページ
<http://www.police.pref.kumamoto.jp/>
管内の犯罪・交通事故の発生状況、県警からのお知らせ等が掲載中です。

山都町地域安全運動実施結果

10月11日（金）から10月20日（日）まで、全国地域安全運動が行われ、期間中はボランティア団体による街頭指導やキャンペーン、管内女子中高生に対する防犯ブザーの贈呈式等が行われました。期間中の山都町内における刑法犯の発生は1件でした。今後も安全・安心な山都町実現のため、皆さんのご協力をお願いします。



<防犯ブザー贈呈式>

「山都シルバー見守りネットワーク」の構築

高齢者の犯罪及び交通事故による被害防止と安全・安心の確保を目的として町内の各世帯を個別に訪問する16事業者（水道、ガス、新聞等）と山都警察署が連携し、日常業務を通じた見守り活動（観察、声掛け、情報提供等）を行う山都シルバー見守りネットワークを構築しました。実効ある見守り活動を行うため、町民の皆さんのご協力をお願いします。（写真は、調印式の様子と事業者が携帯する身分証です。）



<万引き防止キャンペーン>

犯罪・交通事故発生状況（山都町）

事件・事故	25年(1~10月末)
刑法犯	29件 (33件)
人身交通事故	36件 (29件)

0 内は昨年同時期の発生状況

交通事故死ゼロの風を吹かせる「黄色い風車運動」の実施

県警と熊本県及び各市町村が協働し、交通事故死ゼロを願うとともに、交通事故犠牲者の遺族に対する支援意識の高揚を図るため、標記運動が実施されます。

期間：11月15日（金）～12月1日（日）

内容：平成22年～平成24年中の交通死亡事故発生現場に、「黄色い風車」を掲示し、交通事故死ゼロを希求するメッセージとするもの。（※山都町内には2ヶ所掲示予定です。）

また、11月25日（月）～12月1日（日）は、犯罪被害者週間です。運動等を通して、犯罪被害者や遺族に対する支援の意識を高めましょう。

<ゆっぴー安心メール>

子どもたちの安全確保や地域の犯罪防止を図るため、県内で発生した不審者の出没や子ども・女性に対する犯罪の前兆事案の発生情報などを、会員登録された方の携帯電話に配信します。

<シルバー見守りネット>

保護が必要な高齢者等（障がい者や小学生以下の児童を含む）の行方不明手配や交通安全・振り込め詐欺等の犯罪被害防止情報を、携帯電話へメール配信します。

※QRコードを読み取れない方は

<ドメイン> ansin.police.pref.kumamoto.jpを指定設定後、
【ゆっぴー安心メール】 k110@ansin.police.pref.kumamoto.jp
【シルバー見守りネット】 net110@ansin.police.pref.kumamoto.jp
に空メール送信をお願いします。

